



建築士メンバーの実例

「くらしのすまい」メンバー紹介

5人の建築士



樋原 誠
庄司 洋

林 雅子

藤本 正人
松村 一輝

アトリエ・アルケミスト
庄司洋建築設計事務所
林建築設計室
アーキズム建築設計事務所
coil 松村一輝建築設計事務所

兵庫県西宮市浜松原町2-6-201
兵庫県西宮市城ヶ堀町7-7
大阪市中央区本町4-4-5 OLA内
大阪市北区天満1-21-13浦西ビル201
大阪市西区京町堀1-13-23岡崎ビル403

tel:0798-37-1299
tel:0798-37-3500
tel:06-6243-4448
tel:06-6353-1880
tel:06-6441-2501

賛同協力メンバー

工務店・建設会社をはじめ、材木商などの専門業者、木工・金工事の作家の方々に
ご参加して頂いています。詳細についてはホームページをご覧ください。

くらすま相談室 くらすまギャラリー

尼崎塚口「つかしん」のすぐそばに、「くらすま」の活動をご覧頂ける
ギャラリーを用意しました。
また月に一度、5人の建築士が交代で住まいづくりのご相談に応じます。
気軽に「家づくり」のご相談にお越し下さい。
皆様のご来訪を心よりお待ちしています。

日程：(月1回) 第4日曜日・11時～17時

建築士メンバーが対応いたします。

詳しくはホームページの相談室コーナーをご覧ください。
ご連絡、ご予約いただいた方には、その他の日程対応もいたします。



兵庫県尼崎市塚口本町4丁目7番8号 いなほ工務店1階
tel 06-6429-9477 (いなほ工務店代表)

※ 阪急稻野駅から徒歩5分。JR猪名寺駅から徒歩12分。

※ お車でお越しの際は県道13号線より、つかしん・西街地下駐車場(西パーキング)をご利用いただくと便利です。

ホームページ

<http://kurasuma.info/>

くらしのすまい

検索

ご連絡はコチラから: eメール

info@kurasuma.info

5人の建築士に直接ご連絡いただいでも大丈夫です。
お気軽にご相談ください。

暮住

KURASUMA くらしのすまい



里山25号

5人がひとつの住まい
建築士の考えた家づくり

vol.001



里山25号

神戸市北区で開催の「里山住宅博」に出展している(株)いなほ工務店さんの計画をくらすまで進めさせて頂きました。

間取りは4間×4間の真っ四角。

総2階で32坪の標準的なサイズ住まいです。民家を思わせる瓦葺き屋根と杉板張り外壁がひときわ目を引きますが、古色イメージばかりを強調せず現代的な雰囲気をも漂わせるようデザインに気を使っています。

くらすまに参加いただいているものづくりの作家さんにも協力いただき、とても素敵な住まいが完成しました。

開催中には是非足をお運びいただき、住まいづくりの楽しさを実感いただければ幸いです。



南東に広がる芝生の庭



リビング



2階の子供部屋

「くらしのすまい」は、建築士だからこそできる住まいづくりにとって安心のシステムです。

「くらしのすまい」は5人の建築士で運営しています。

ホームページや住宅雑誌、建築家紹介やコンペなどを通して設計事務所に依頼されると、依頼主と建築士は一般的に1対1の付き合いとなるのが通例です。

しかしそこには敷居の高さもさることながら、個人との付き合いであることにどことなくの不安はつきものです。

私たち5人の建築士は、施主さんにもっと寄り添ったサポートの方法が無いものかを模索しました。そして、窓口になる建築士を他の建築士もサポートする5人のチーム体制という考え方へ至りました。

さらに工務店をはじめとした信頼できるネットワークを作れることは、建築士チームだからこそできる強みです。

「5人がひとつの住まい」をサポートします

- 計画には担当になる建築士1名が窓口となります。
- 他の4人の建築士は、計画への意見やチェックを行います。
- 物件規模に応じたサブ監理者（監理補助）を選出します。
- 完成物件のアフターフォローは建築士チームが共同で行います。

「くらしのすまい」では5人の建築士が、担当に関わらず物件情報の交換と共有を行い、計画に止まらず監理体制の強化を図ります。さらに、暮らしが始まった後も5人の建築士がサポートします。

くらすま設計のきほん

「くらしのすまい」は、どの建築士が関わっても一定以上のクオリティが保てる体制を整えます。個々の設計技量に任せのではなく、5人の建築士がこれまでに培った設計監理の術を共有する「くらすま仕様」によって設計と監理を進めます。

くらすま家の定期検診

完成後「くらしのすまい」では、一定の年数ごと建物の定期検診を行います。建物内外の状態確認と必要に応じたメンテナンスの方法についてプロの立場からアドバイスを行います。

10年が過ぎた後は、有償（交通費と手数料程度）となります。

くらすま2年保証

くらすまに協力する施工者は、部位に関わらず2年間の無償修理・修繕を約束します。住まいの完成後、瑕疵担保保険の対象外となっている瑕疵内容を補完します。

瑕疵担保保険とは、最低限の基本性能を保守するために法的に定められた保険制度（部位別最長10年）です。

詳しくはホームページをご確認ください。

<http://kurasuma.info/>

暮住
KURASUMA
くらしのすまい